

## 第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成 28 年 2 月 1 日(月) 午前 10 時から午前 12 時
場 所	泉大津市役所 3 階 大会議室
出 席 者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事 務 局	○伊藤市長 ○朝尾総務部長 橋本総務課長、関根総務課長補佐、野村総務課長補佐 中野、富安、高橋（株式会社オリエンタルコンサルタンツ）
会 議 次 第	1 泉大津市公共施設適正配置基本方針について 2 用途別施設の基本方針と今後の検討課題について 3 市民意向把握について 4 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について 5 その他
会 議 資 料	1 第4次泉大津市総合計画 2 公共施設適正配置に向けた基本方針体系図 3 グループ別施設一覧表 4 公共施設等適正配置基本計画（複合化・多機能化）市民意向把握の概要 5 泉大津市公共施設等適正配置基本計画 目次（案）

### 議 事

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 【2 市長挨拶】

事務局  
市 長

本委員会の開催にあたり、伊藤市長よりご挨拶申し上げます。みなさま、おはようございます。泉大津市長の伊藤でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。早いもので、年が明けて、今日からもう2月です。本日は、寒い中、また雨が降っている中、お集まりいただきましてありがとうございます。古阪委員長を初め委員皆様方におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平素より市政運営に関しまして、格別のご理解とご協力を頂き、本市の公共施設のあり方について、委員の皆様方から様々なご検討を頂いておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本市におきましては、私が平成24年泉大津市の地方債の残高が713億で引継ぎまして、現在、664億5,000万と少しずつは下がっておりますが、地方債の残高がたくさんある市であるということをご認識いただきまして、その中で、公共施設のあり方につきましては、全国的に課題となっております。新聞報道におきましても、昭和40年代、50年代に公共施設が建てられ、その建替えなどの費用が3兆円ぐらい全国でかかるとされており、この様な中で建替えではなく耐震化を進めるなど様々な方法を検討すると記憶しております。本市におきましても、ご多分にもれず、公共施設の老朽化が始まり、財源も豊かでない、また、今後一層の財政負担の予想がされるなか、全市的にどうしていったら良いのか、公共施設を適正に配置する計画について皆さま方で議論していただきまして、その計画を行うことによって、様々な課題解決をしていきたいと思ひまして、本委員会を立ち上げたわけでございます。昨年度に策定された基本方針を踏まえ、皆さまの専門的な視点や、市民・利用者の視点から泉大津市の公共施設のあり方となる公共施設の適正配置基本計画についてご意見、ご助言を頂ければと思ひます。まことに簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ここで、市長につきましては、次の公務が控えており、退席いたしますので、ご了承願ひます。

## 【3 紹介】

事務局

本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。事前配布資料は、「次第」「資料1 第4次泉大津市総合計

画」「資料2 公共施設適正配置に向けた基本方針体系図」  
「資料3 グループ別施設一覧表」「資料4 公共施設等適  
正配置基本計画（複合化・多機能化）市民意向把握の概要」  
「資料5 泉大津市公共施設等適正配置基本計画 目次  
（案）」です。続いて、市の関係職員をご紹介させていただきます。朝尾総務部長、橋本総務課長、関根総務課長補佐、  
富安、中野、高橋、最後に、わたくし、総務課長補佐の野村  
でございます。よろしくお願いたします。それでは、本日  
の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。  
古阪委員長、どうぞよろしくお願いたします。

#### 【4 議事】

委員長

おはようございます。第1回検討委員会は、3カ月ぐらい前  
にありました。本日が2回目の会議となります。今回が市民  
委員の皆様にご多量の発言を頂く重要な会議だと認識してい  
ます。泉大津市の施設がどのような状況にあり、どのように  
改善していくべきかを示す基本計画を策定していくのですが、  
それに対して本委員会がどのようなアドバイスが出来るのか。  
特に、前回は申しましたけれども、市民委員の方にできるだけ  
多く発言いただいて、それを伸ばしていく方向で委員会運営  
を行わせていただきます。早速、審議に入らせていただきます。  
議案の第1番は、泉大津市公共施設適正配置基本方針に  
ついて、事務局からご説明をいただきたいと思ひます。よろ  
しくお願いたします。

#### 〔議題1 泉大津市公共施設適正配置基本方針について〕

事務局

[資料1・2について説明]

委員長

只今、事務局より説明をいただきました。今までのところで  
方針がつくられた経緯、これからのねらいについて、いかが  
でしょうか。

( 質疑なし )

委員長

それでは、続いて議案の2番目を説明していただいて、その  
後でもう一度、今の部分にも立ち返ってご質問等を頂戴した  
いと思ひます。では、説明をお願いします。

#### 〔議題2 用途別施設の基本方針と今後の検討課題について〕

事務局

[資料3について説明]

委員の皆様方におかれましては、本市の保有する公共施設について、市民目線や利用者目線、また、まちづくりの視点や学術的な視点など、さまざまな角度からご意見を頂戴できればと考えております。また、委員の皆様のご意見につきましては、こちらの白板にご用意しております、模造紙に貼り出すことで、見える化するとともに、ご意見をまとめていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

委員長

只今、事務局より説明をいただきました。これからグループ別の施設について市民委員の方にお聞きすることになります。グループ別となると意見がその範囲に限られてしまう傾向になります。この泉大津市は約7万5,000人の人口の市で、15年先の人口は約7万人と想定されています。その人口の中でこれだけの施設を全て残していくのかどうか。市の財政というのは、先ほど、市長がおっしゃったように、六百数十億円の借金が残っていることから、一つの市として歳出削減するのはもちろんですが、それだけではなく、泉大津市を含めた周辺都市として捉えて考える必要があります。つまり、それぞれの自治体で全ての施設を自給自足することが本当に必要なかという面で少しお考えいただきながら、グループ別の施設について考えてみてはどうでしょうか。例えば、雪下ろしの事例では、その市境、いわゆる行政区により、対応が変わってしまっております。しかし、本来、雪というのは自然の地形によって降るわけです。また、普段の生活について見ると、行政区はあまり意識されず、住民の生活圏内となる経済区であります。つまり、人口や行政区だけでなく、周辺都市も含めた地形や経済区などについても考えていただきたいと思ひます。これから、様々な施設が更新時期を迎えます。更新や合築もありますが、市の中の考えだけで良いだろうかということも考えながら、グループごとの意見を順番にいただけたらと思ひます。

副委員長

先ほどの議案1で示された、総合計画と、前回お配りいただきました基本方針、また今後策定する基本計画との関係について、また、今説明されたグループ別施設一覧表は、基本方針の説明資料か、それとも今後の基本計画の策定の基礎資料かの2点について確認をお願いします。

事務局

総合計画が一番基本となるものでして、この中の1つに施設の適正な管理という基本施策がございまして、それに基づき、基本方針を平成26年の12月に策定したものであり、公共施設の基本的な考え方ということ。この方針を受けまして、

副委員長

委員の皆様にもご検討いただいておりますが、もう少し具体化した基本計画の策定に取り組んでおります。その計画を策定していく上で、現在、グループ別で施設の議論をしております。市では、先ほどご説明いたしました課長級会議や部長級からなる推進委員会で検討をしております。加えて、こちらの検討委員会でご意見をいただいております。最終的には、基本方針を具体化した基本計画の策定に至るということです。今、委員長のほうから最初に確認されましたように、広域的に議論するというのも考えてはどうかというようなご意見がありました。今日、ここに出ている資料のそれぞれの下側、左下の2番目に今後の方針というのは、もう既に決まったことではなくて、この茶色の冊子の基本方針で示されている内容を要約しているということでしょうか。

事務局

そのとおりでございます。茶色の冊子につきましては、ページをいろいろまたいでいるため、各グループでわかりやすいように示したものです。また、今後、基本計画を検討する上で、基本方針を踏まえ、庁内で検討をしておりますので、この資料についての是非よりも、この検討内容に加えていろいろ市民の皆さんが使っている観点での意見であるとか、広域連携についても方向性として基本方針でふれておりますが、例えば生涯学習施設についてはもう少し広域で考えたほうが良いのではないかという様な意見をいただければと考えております。

委員長

基本方針を踏まえて、今度の計画の原案は組み立てられていきます。それに対して市民の方が、これはもう少し検討すべきというような意見もあればおっしゃったら良いし、私は委員長でありながら、広域に考えたほうが良いと発言したのはそういう意味です。例えば、火葬場などについては、自治体ごとに必要なのか、広域的に考えられないのか、というのも意見です。市民の方は、実際に利用している公共施設について、日々、そういう経験をされています。今の火葬場は単に一例ですけど、統廃合とか、こうすれば良いのではないかという様な、意見を出されたらいかがでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。

事務局

それでは、始めさせていただきます。数多くのご意見を頂戴できればと考えております。白板に掲示している模造紙は、お手元のグループ別施設一覧表と同じ様に、便宜的に施設グループ別にしてはありますが、施設の複合化・多機能化については、グループを超えたご意見もあるかと思われま。その点については、気になさらずに自由に発言していただきます

ようお願いします。特に市民委員の皆様は身近に公共施設を利用していると思われるので、その様な面からのご意見をいただければと考えております。

委員長 例えば生涯学習施設では、こんなことを考えていると発言して頂ければ、事務局の方で、それは現状の問題だとか、あるいは課題だとか、今後の方針であるとか、まとめてくれるので、自由に発言していただいたら良いと思います。

委員 資料を見ると、現在、小学校区が全て現状維持で検討されていますが、実際に北大阪のこども園は、統合することによって、子供を遠くまで通わせるというような問題が起こっていると聞いています。本市では、将来的には、統合していく方向にあるのでしょうか。あと、市民会館も閉館すると聞いていますが、既に市として、検討の上、閉館が決まっているのであれば、この委員会で話すこともないと思うのですが、実際、どうなのでしょう。

事務局 市民会館については、おっしゃるとおり、耐震改修も含めた大規模改修が非常に困難であるということで、やむなく閉館することになりましたが、利用者の皆様にご不便のないように、テクスピア大阪に機能を移して、有効利用を考えております。また、市民会館は複合施設でして、ホール機能以外にも施設がありますので、それらの方向性につきましても、基本方針で示しております。さらに、小学校区につきましては、現在のところ8つの校区を維持する方針で進めています。

委員長 今のような、こういう心配があるが、どうなのかということも発言されたら良いと思います。全ての意見が通るというわけではありませんが、やはり市民の方の生の声というのは大きいです。直接の思いを伝えたほうが良いし、結構そこに、本当のアイデアがあるものです。

委員 公民館や勤労青少年ホームなど、いろいろ利用している立場から話しますと、勤労青少年ホームが本来の使用目的から乖離していて、公民館は稼働率が低いという課題があります。どちらも施設が古く、お年寄りも使いにくいです。勤労青少年ホームは私たちが使うには不便はなく、立地的にはすごく良いと思いますが、青少年へのアピールが少ないと思います。また、パソコンで予約がとれるという利便性も欲しいです。それから、市民会館が閉館し、ハコモノを建てるのにお金が要るのであれば、民間が施設を建設し、かわりに市は税率を軽減するなどして、公共施設として市民が利用するというような考えは無理なのでしょうか。私が泉大津市の好きなところは、「なんでも近いで ええとこやで」という自転車でも

ここでも行ける距離にあることです。これを活かすことが重要で、市民が利用しやすい公共施設を民営でも良いので建設していただきたい。それと、長寿園の使い方ですが、建設当時は使い勝手がよく、とても好評だったと思いますが、今は老朽化し、バリアフリーも十分ではありません。どの施設に関してもそうですが、「長寿園」として区分けするのではなく、誰もが使えるようなスペースとして開放し、もっと稼働率が上がるようになれば良いのではと思います。

事務局

ありがとうございます。民間活用については、他市事例でも数多くあります。また、本市においても「あすとホール」がそれに当たります。

副委員長

確認させていただきたい。「長寿園は、利用目的が特定されているように思うが、便利な施設だから、もう少し用途を広げてはどうか」という意見だったと思いますが、もう少し補足説明をいただきたいと思います。

事務局

「長寿園」は、高齢者の集いの場として整備された施設でございますが、地域住民の多世代交流の拠点として、他施設への複合化・多機能化を含め検討すると基本方針で示しております。少子化により、児童が減少する中で、空いてくる教室などを使って地域コミュニティの交流の場を持っていたらこうというものです。

委員

実際に、そういうところはあるのでしょうか。

事務局

他市では、様々な事例がございます。また、本市においても、地域開放の一環ではありますが、戎小学校の図書室を土曜日に開放して、地域の人が使えるようになっています。

委員

地域の人とは言え、小学校に大人が自由に入出入り出来る様になると、もし犯罪者が侵入したらどうするのか、などの声があるのでは。実際に好事例があるのなら良いとは思いますが。

事務局

本市の場合は部分的な開放ですが、ご指摘のとおり、防犯の面からも児童との出入り口を別にするとか、利用の時間帯を別にするとかなどの検討は必要であると考えます。

事務局

皆様のご意見について、事務局側で回答をしていると委員の皆さんの発言時間がなくなるので、あがった意見に対してどうしていくのかについては、この場でご回答ではなく、市で検討を進めながら、計画を示していく段階でお示ししたいと思います。本日はご意見をいただく時間にさせていただきたいと考えます。

委員

長く親しまれてきた市民会館が今年中で利用停止し、準備期間を経て、来年3月には閉館となり、残念だなど思いました。それで、一番気になるのが代替をどうするのかということ

す。市民会館は大ホール、小ホールとあり、また、会議室等は市民団体さんもよく使われています。代替としてテクスピア大阪へ移行するという話でしたが、実際、使っている側の意見を代弁すると、市民会館の大ホールは、老朽化しており、いろんな面で設備の不備や音響、空調の面で時代に合わないという部分が出ていた施設であるという認識を持っており、昨今は、岸和田市にある浪切ホールに移行している団体が多いという実情があります。また、市民会館の大ホール、小ホールの機能はテクスピアホールで完全には補完できないと思います。私の記憶では、市民会館の大ホールは約 1,300 の客席があり、車椅子の方の場所の設置もありました。テクスピアが約 500 席位だったと思うのですが、今まで市民会館で開催できた大物の演歌歌手のコンサートなどの興行は難しくなります。では、必ず泉大津市でそういう方を呼ばなくてはならないのかということと別にそうとも限らず、市民の総意として、浪切ホールにお任せしましょうということであれば、別に泉大津市で同じものを建設するという必要はないと思います。ただ、それがないままに粛々と閉館であるとか、代替ですという話になるのは困ります。

委員

市民会館の話がありましたが、「広域化」というのがキーワードです。横軸連携で近隣自治体との連携が今の市民の日常生活でもう既に起こりつつあるというのを実感しました。これが、うまく仕組みとして整えばと思います。今、浪切ホールという話が出ましたが、そこも使い勝手がよく、泉大津市民の方も平等に利用できるということであれば、サービスを低下することなく新たな展開ができるのではないのでしょうか。また、火葬場の話もありましたが、これもキーワードが横軸連携の広域化ということになります。ですから、大変な課題だと思いますが、「新設」や「長寿命化」などに加え、広域連携で出来る道筋も残していただいたら、地の利的にも有利なことがあるかもしれません。

副委員長

先ほど、おっしゃった話とも関係しますが、築年とか面積はよくわかりますが、例えば先ほどのホールの収容人数など、いただいた資料では一覧で見ることができないので、いろいろな資料の箇所をあちこち見ながら拝見しなければなりません。できれば、今後、人のデータをあわせた資料をいただきたいと思います。例えば、先ほどのホールの収容人数の他、多分、幼稚園などは、現況の利用者数により面積が決まっています。施設によって面積が違うと思うので、全体で 15%縮減とすると利用者数が多いのに、一律に扱われるべきではな



いと考えます。可能な範囲で、利用者数のデータをまとめていただきたい。それから、今後の方針のところ、整理、複合化・多機能化、効率化、適正な維持管理という、かなり限定的な方向性が示されているようですので、整理をするのは何施設と何施設で、複合化・多機能化をするのが何施設と何施設という、逆引き辞典のようなものを1ページでも良いので示していただくと今後の議論に役立つと思います。また、今後、長期的に見て、小学校区でいえば、高齢化率が上がる上條と浜などは、高齢化の進展を踏まえた検討が必要でしょうし、児童数の推計でいくと、平成52年までの減少率では、浜と楠の小学校区で、児童数が非常に減少するので、それを踏まえた検討が必要だと考えます。

委員

実際、委員長がおっしゃった様に広域連携ということが出来れば良いと思いますが、行政の区分がある様に感じます。例えば、岸和田市や和泉市、あるいは大阪府などと本当に話し合えるのでしょうか。実際に、そういうことができるのであれば、集約化などが可能になると思います。

委員長

行政を変えるのは、本当に住んでいる人たちがどういう利便性を望んでいるかです。それは10年先、長期的な話かもしれませんが、市民の方が声を出さなければ変わりません。そういう意味では、やはり思い切った発言をされたほうが良いと思いますし、繰り返しになりますが、7万人の人口で自給自足、つまり、全ての施設を一つの市でまかなうことは、容易ではないことです。そうすると、周辺都市を含めてどうするか考えないと、この泉大津市の展開というのはやはり難しくなってきます。

委員

プールの話ですが、小学校にはあって、中学校にはないということで、1・2年生は年に1・2回、助松プールを利用しています。小学生が減少していく中で、プールの建替えということがあれば、プールを統合して、全ての小中学校が使える温水プールを1つ建設し、市民も利用できるようにしてもらいたい。それと、旭小学校の建替えに関して、茶華道が出来る和室などが地域に開放されるようですが、防犯の問題はどうなのでしょう。ただハードだけにお金をかけるというのではなく、ソフトにもお金をかけて、みんなが安全に暮らせるようにして欲しいです。

委員

この基本計画のベースとなる第4次泉大津市総合計画は色々なアイデアが多くあり、素晴らしい内容だと思いますが、計画として考えると、何を優先するのか分かりません。やはり計画となれば優先順位も決めていただければよかったですのでは

ないのでしょうか。また、中学校や小学校の空き室が増えていくと書かれていましたが、全国事例の資料にもある通り、デイサービスと複合された学校であるとか、公民館的な形で複合された使い方になっていくのは良い例であると思います。ただ、具体的に地域の皆さんが住みやすくなるように話し合い、学校施設を使つての集約化や複合化をするということに意味があると思います。

委員 私も仕事関係で公民館を利用することがありますが、2階への移動が不便だと感じます。特にお年寄りの方には、階段移動はつらいと思います。北公民館、南公民館にエレベーターがないのが一番の課題であると思います。

委員 図書館に関して、私の子供も含め、学生はすごく便利な場所にあるのに、自習するスペースもなく使い勝手が悪いので、泉大津市の図書館ではなく、高石市や和泉市の図書館を利用しています。また、その向かいにある勤労青少年ホームにも目が行きませんので、もっと市民にアピールして、使い勝手も良くしてもらいたい。また、公民館や勤労青少年ホームは、使用料金の減免制度がありますが、施設の行事参加や会議の出席、施設の掃除などの制約があります。利用団体によってはその制約があるので、利用しないというところもありますし、逆に、使用料金を払うことで、その制約がなく施設が利用しやすいという団体もあります。長寿園も旭町コミュニティーハウスみたいな名前にして、誰もが気持ちよく使える様にして欲しいです。これからの施設は、バリアフリーだけではなく、ユニバーサル的にも、高齢者にも使い勝手が良いものにしていただきたいと思います。

副委員長 今、言われている意見は、広域的な利用の意見が多いですが、先ほど冒頭にも言われたように、総合計画の「なんでも近いで ええとこやで」という、コンセプトは何を目指しているのでしょうか。極端に言えば、8つの学区のそれぞれに同じ施設を持つということまで言っているのでしょうか。先ほど、「なんでも近いで ええとこやで」というのを泉大津市の良いところだと言われたにもかかわらず、使い勝手が悪く、不便で、隣の市の施設を利用するというのが何度も発言されるのは、どういうことなのでしょう。

委員 使い勝手が良いというのは、市民病院でも市役所でも、そういう施設が全部、自転車で行けるという、立地、配置条件としては良いということです。ただ、その内容や機能に関しては、まだまだ努力してほしいところがあるということです。

副委員長 だから、先ほどのお子さんが使われている図書館の例では、

他市の施設を利用するという意味ではなく、内容を良くしてもらいたいということでしょうか。

委員 そうです。せっかく良い場所にあるのに、もっと使い勝手の良いように市民のために改造してほしいということです。

委員長 よろしいですか。泉大津市には近隣の市とか、あるいは空港とか、新大阪とかに比較的近いという意味の近さと、内部的な近さの2通りがあります。内部の資源でいえば人口密度が高いはずです。そうすると、お年寄りの散歩の時間を児童の登下校と一緒にすることで見守りが出来、安全となる訳です。私の住んでいるところでは、お寄りの散歩タイムがあり、人の目が行き届くので、子育てがしやすいと思います。そのようなことで資源を使ったらどうでしょうか。例えば休日に学校でイベントを行い地域住民に集まってもらうことで、学校と言う資源の有効活用となるのではないのでしょうか。つまり、外向きの施設である空港等に近いということだけでなく、内部の人口密度の高さをいかに使うかということです。また、周辺都市で考えると市ごとに役割分担を決める、例えば、この市は少し高齢者向けにしようとか話し合えたら良いと思います。今回の計画は基本方針が策定されているので、それに即したものであるというのは、当然、守るべきことだと思います。ただ、その方針をそのまま実行するしかないということではなく、市民の意見を聞くというのが原則なので、遠い将来を見据えて提案し、泉大津市の持てる資源には何があるのかを検討していただきたいと思います。行政の方もいろいろと熱心な考えをお持ちですし、前向きに取り組んでもらえると思います。

副委員長 市営住宅のところを拝見していると、木造の簡易平屋 60 m<sup>2</sup>位のものが多くあるのではないかと思います。これについてはどういう方針になっているのでしょうか。

事務局 市営住宅については、既に別で計画が策定済みでありまして、木造の古い建物は建替えていくと示されています。

委員 冒頭で、民営化とか、先ほどもプールの集約化などのご意見がありました。温水プールをつくって、全小・中学校で共有化して、土日は市民に開放するとか、いろいろな好事例があると思うので、市民さんの真摯なご意見もご参考にさせていただいて、個別の方針をご検討いただきたいと思います。ただ、民営化はプレーヤーが必要で、このプレーヤーが出てきて初めて民営化ができるので、何でも民営化していくというのはなかなか厳しい課題ですが、サービスが向上して、ローコストでできるのであれば、市としても、施設に応じて検討

委員 の一つとしていただきたいと思います。  
泉大津市は教育の面では、特に絵画の教育を熱心にされていた実績があり、小学校の絵画では、全国でも何度も一位を取っていたそうです。絵のスケッチなども定例化されていて、全国のコンクールで非常によく入賞されてきたという歴史があります。学校教育に芸術の取り組みがあり、文化の面では、結構、頑張っていると思います。市の憲章にも教育のことは謳われているので、やはりその取り組みというのは歴史があると思います。また、泉大津市の魅力は何かと言えば、ここに住んでいる人だと思います。その様な意味では、学校の教育であるとか、公民館部分であるとか、そういう施設を充実させていくことを1つの方向性にすべきだと思います。

事務局 委員の皆様、ありがとうございます。それでは、簡単で、今日のご意見を取りまとめさせていただきます。福祉施設について、今後は「長寿園」という枠を取り外してみんなが使えるように、というご意見をいただいております。生涯学習施設ですが、公民館と勤労青少年ホームの老朽化ということで、バリアフリー化などのご意見がありました。また、ソフト面では、使用料金についてのご意見のほか、民間活用についてのご意見も聞かせていただきました。次に、健康増進施設につきましては、プールの集約化についてのご意見をいただきました。学校教育施設につきましては、多機能化に伴う防犯面での課題についてご意見をいただきました。また、共通事項として、泉大津市の利点「なんでも近い」や広域連携についてのご意見を頂戴しました。

委員長 やはり泉大津市の持てる資源というのを多くの目でよく見てみるということが必要だと思います。それでは、次の議題に移らせていただきまして、議案の3番、市民意向把握について事務局からご説明いただきます。

### 【議題3 市民意向把握について】

事務局 [資料4について説明]  
委員長 只今の事務局のご説明について、ご質問はありますか。  
委員 回収率を上げるのは何か考えているのでしょうか。例えば、学校関係であれば、PTAに配布するなどはできないのでしょうか。  
事務局 その様な案についても検討しましたが、広く市民の方から意見をいただきたいということで、無作為抽出としています。アンケートの内容についても庁内でかなり議論しまして、市民の方が見たときに、公共施設の取り組みなどがわかりやす

いようにするべきであるということも含めて、内容の検討を行っており、そのような方法で回収率等を上げていきたいと思いを思います。

副委員長 基本方針のアンケート調査では、市民と利用者という2つの概念を使い分けていますが、例えば、市民が見たらその施設は不要だという意見となるが、利用者は必要だという意見となり、市民全体の意見と利用者の意見では答えが異なると思われますが、今回の市民意向把握では、その点はどうか。

事務局 前は利用条件の確認ということでしたので、市民の方、利用者の方と分けましたが、今回は分けて配布する予定ではありません。ただ、設問の中に、施設利用の有・無により、クロス集計をかけるような形で考えております。

委員長 この件については、難しい判断ですが、利用者が施設を残して欲しいというのは当然であります。経営的に成り立っているのかという判断も必要です。経営的に成り立っている時は、施設を廃止する考えに至りませんが、成り立っていない時は施設を廃止するという考えに至り、まずアンケート調査などで、市民の意見を聞くこととなります。ただ、市としてアンケート調査等の結果だけで本当に良いのかというのは、先ほど言いましたように、この泉大津市の資源をどのようにしていくのか、様々な視点で施設が無くて良いのか、という議論は恐らくこの計画策定の過程においてもあるでしょうし、最終的には市で判断されると思いますので、それ以上は踏み込めないと思います。2,000人アンケートというのは人口の約3%あたりますので、妥当な数だと思います。

委員 概要を見る限り、市民アンケートでそのようなことを聞いてくれるのはありがたいですが、どこまでそのアンケートの内容が実態に即したものになっているのか分かりません。

委員長 今のご意見の趣旨は、先にアンケートの質問内容を見せてもらわないといけないということですか。

委員 はい、そうですね。どの様なアンケートが配布されるのか見せて頂きたいです。

委員長 それについては、次の委員会でアンケート結果と共に報告される予定ですね。

事務局 はい、その予定です。

委員長 アンケートを事前に見る機会はあるほうが理想的ですが、ワークショップもありますし、全部の市民というのは、A、B、C、D、色々な意見があります。この委員会もその1つですし、様々な意味で意見を持っている人が発言をするチャンスがあって、それを市のほうでまとめていきます。皆さんの思

い通りとはいかない訳ですが、それは仕方のないことです。そのような事も踏まえ、アンケートの内容についての取扱いについては、どうされますか。

事務局 まずアンケートの設問は市で考えさせていただいて、市民の方にお配りする際に、ご希望であればお渡しし、内容を見ていただく予定です。委員会での意見、市民アンケートの結果、ワークショップの意見というのは、それぞれ位置づけは変えていきたいので、そのような判断にさせていただきます。

委員長 正しいアンケートの仕方があるわけではないので、無作為に選ばれているということが1つのよりどころです。アンケートの内容については、この委員会で決めることにメリット、デメリットがあります。委員の意見はこの検討委員会で聞き、アンケートでは無作為抽出の市民から聞き、ワークショップでは生の声を聞いたというように、様々な意見聴取をすることはあまり無いことですから、まずは結果を見ることにしましょう。それでは次の議案は、この基本計画についてどういうまとめ方をするかということについて事務局からご説明いただきます。

#### 〔議題4 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について〕

事務局 [資料5について説明]

委員長 何かご意見はありますか。

副委員長 さっきの質問と絡みますが、ストック総合活用計画が策定済みだということを今日初めて聞いたので、例えば総合計画があつて、基本方針があつて、これから基本計画を策定しますが、ストック総合活用計画みたいなサブの関連してくる計画についても、2章の「計画の位置づけ」のところで言及されるのでしょうか。

事務局 スtock総合活用計画は、市営住宅に特化した計画になります。来年度、基本計画を策定しますので、その下に位置づけられます。体系図の中に個別計画を詳しく入れるのかというところはまたこれから検討していくところです。

副委員長 スtock総合活用計画というのは市営住宅だけが対象ですか。

事務局 その通りです。

副委員長 では、ぜひ関係性ぐらいを少しは言及いただきたいと思います。

委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の議案の5番、その他についてですが、これを事務局からまたお願いします。

## 〔議題5 その他について〕

事務局

次回、第3回目の委員会については、5月中旬の開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

委員長

この点について何か確認されたいことはありますか。それでは、これで今日の議題は終わりましたので、閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。今日は、市民の委員の方々に多くの発言をいただきました。これからアンケートが終わり、だんだんこの委員会の役目の点も少し重みを持った形になりますので、次回もぜひとも周辺の方のご意見もお聞きになり、反映していただきたいと思っております。

## 【5 閉会】

事務局

古阪委員長、ありがとうございました。それでは、本日の議事録につきましては、また近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これをもちまして、第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

以上



会議の様子